

北朝鮮による核・ミサイルと拉致問題の解決を求める意見書

北朝鮮は、国際社会からの自制を求める声を無視し、過去5回の核実験を行い、弾道ミサイルの発射を頻繁に繰り返しています。特に最近は、潜水艦発射型や長距離弾などミサイル開発を加速させており、北朝鮮の脅威は新たな段階に入ったと言わざるを得ません。

累次の国連安保理決議に反する北朝鮮の核・ミサイル開発は、我が国をはじめとする東アジア地域、そして国際社会全体の平和と安全に対する重大な脅威、挑戦です。周辺空域・海域の航空機、船舶にも深刻な危険をもたらしており、断じて認められません。北朝鮮に対して厳重に抗議し、強く非難します。

他方、安倍政権は、北朝鮮の度重なる暴挙に対し、有効な手立てを講じているとは言えません。政府は、北朝鮮に対する圧力を強めて核・ミサイル開発を断念させるとともに、朝鮮半島において軍事衝突が生じることがないように、日本外交の総力を挙げなければなりません。

まずは、北朝鮮に対する各種制裁の実効性を更に高めるため、日米韓の緊密な連携のもと、中国、ロシアをはじめ関係国への働きかけを一層強めるべきです。特に、日中、日韓の首脳レベルでの迅速かつ緊密なコミュニケーションが極めて重要であり、強い危機感を持って、更なる外交努力を尽くすよう政府に求めます。

なお、北朝鮮による拉致問題は、安倍政権下においても全く進展していません。これまでの政府の取り組みを再検証し、拉致問題の早期解決に向けた実効性ある措置を講じることを改めて政府に求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成29年 6月23日

北海道根室市議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
拉致問題担当大臣 国家公安委員会委員長
外務大臣 防衛大臣